

3 号機原子炉建屋における水漏れについて

3 号機は第 21 回定期検査（平成 18 年 4 月 29 日開始）の準備中ですが、原子炉建屋 1 階の主蒸気隔離弁*¹室内において、主蒸気隔離弁漏えい率検査（停止後）*²の準備として、主蒸気配管の水抜き確認後に主蒸気配管を空気にて加圧していたところ、4 月 27 日午後 0 時 55 分頃、加圧するために配管に取り付けていた仮設ホースが外れ、当該配管内の残水が床面に漏れたとの連絡が協力企業作業員よりありました。

調査の結果、当該仮設ホースは、締め付けバンド（2 個）にて固定し、締め付け確認を行いました。配管の形状が直管であり抜けやすかったことから、加圧により外れたことがわかりました。

今回の対応として、当該仮設ホースの取り付け部が容易に外れないよう番線の巻き付けにより固定する処置を行いました。なお、今後、仮設ホースの取り付け部の配管を外れにくい形状に変更するとともに、番線の巻き付けにより固定する処置を実施してまいります。

また、協力企業に対して本事例を周知し、仮設ホースの抜け防止対策を徹底いたします。

漏えい量は約 5 リットル、放射エネルギーは約 1.2×10^6 ベクレルであり、拭き取りによる清掃を実施しました。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

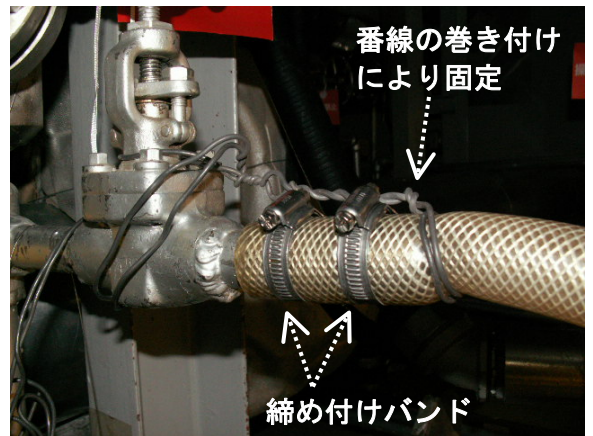
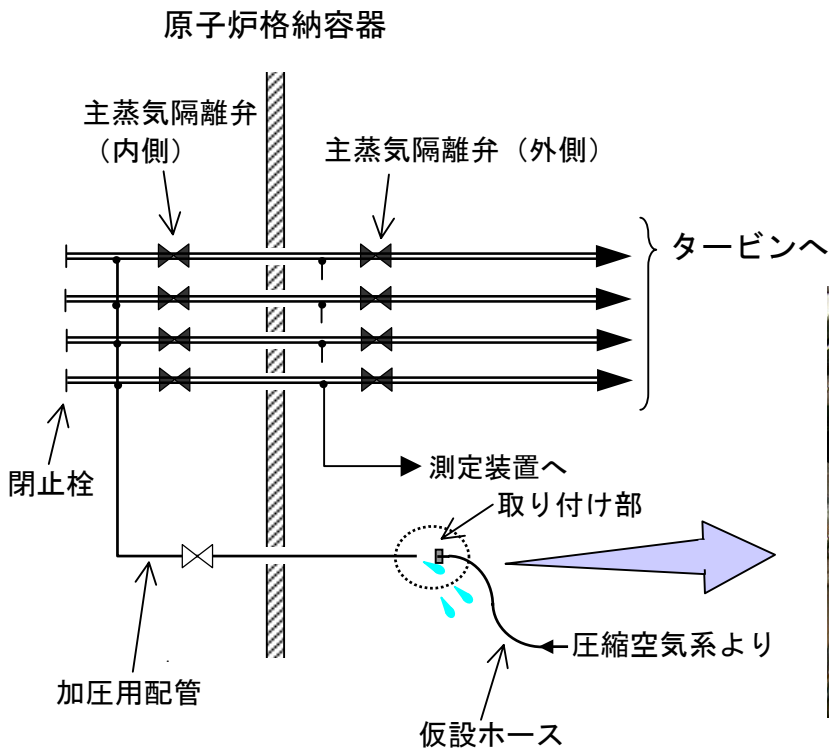
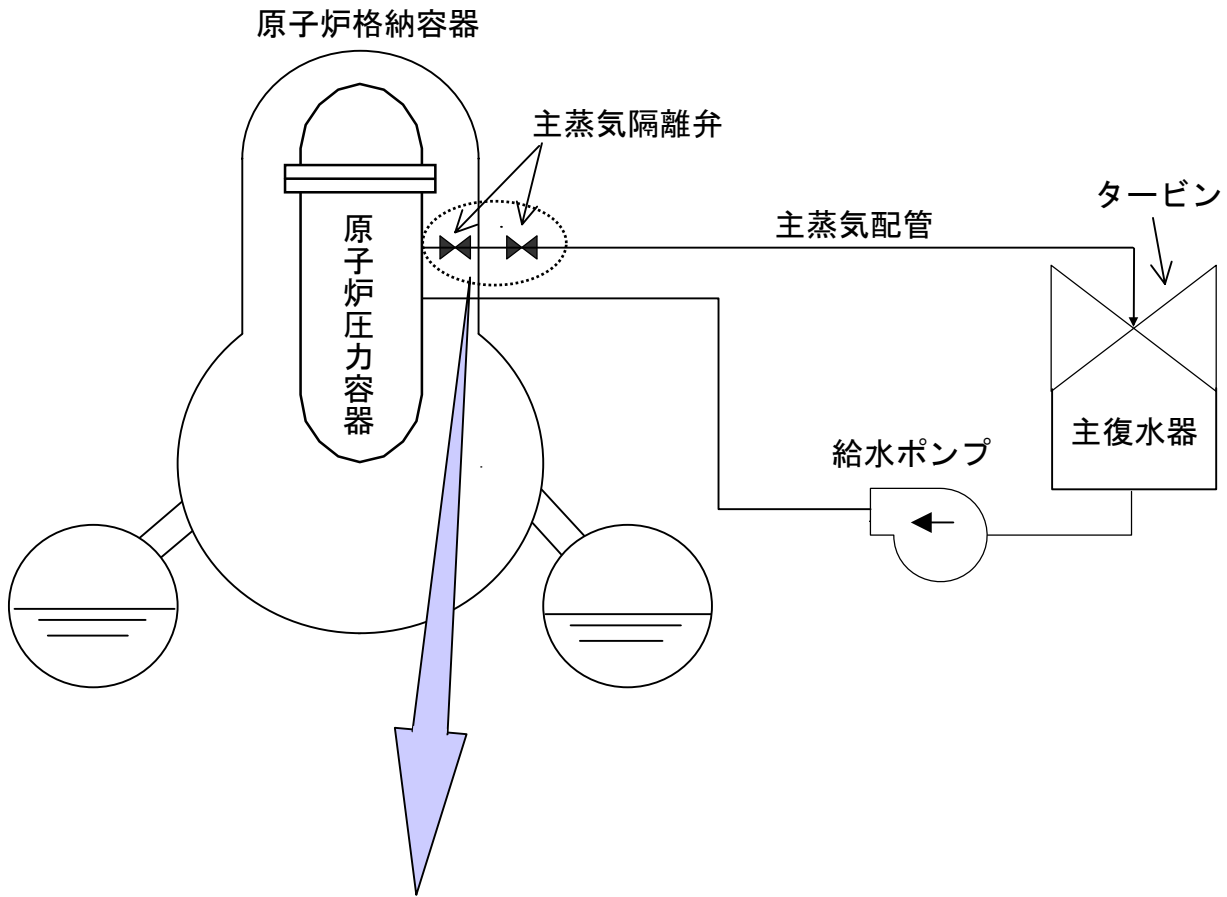
* 1 主蒸気隔離弁

原子炉で発生した蒸気をタービンへ導く配管（主蒸気配管）に設置されており、原子炉格納容器の内側と外側にそれぞれ 4 弁ずつあり、主蒸気配管の破断等が起こった際に弁を閉めることにより、放射性物質を含む蒸気がタービン建屋へ放出されることを防止する。

* 2 主蒸気隔離弁漏えい率検査（停止後）

主蒸気隔離弁からの空気の漏えい率を測定することにより、今定期検査時における主蒸気隔離弁の点検の要否を判断するための検査。

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における区分Ⅲの事象として、前日に発生した不適合事象を公表しているものです。



本事象を受けた対応

3号機原子炉建屋における水漏れの概要